

# 山道川上流

みどり  
水土里ネット

迫川上流土地改良区

広報 No.15

令和4年12月1日 発行



## 主な内容

- 理事長ごあいさつ……………(2)
- 第32回総代会提出議案……………(3)
- 令和3年度財務状況……………(4)~(5)
- 令和3年度財産目録……………(5)
- 令和3年度事業報告……………(6)~(8)
- 令和4年度事業計画……………(8)~(9)
- 国営造成施設管理体制整備促進事業など…(10)
- 農業用水の管理について……………(11)
- 土地改良区からのお知らせとお願いなど…(12)~(16)

面工事を終え、今年度初作付けの  
津久毛1-1工区のほ場

- 発行・編集／水土里ネット迫川上流（迫川上流土地改良区）
- 所在地／〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖205番地
- TEL／0228(24)7643
- FAX／0228(42)3503
- 組合員数／7,109名
- 地区面積／10,519ha（令和4年4月1日現在）
- E-Mail／jouryu@hakuue.jp
- ホームページ／<https://www.hakuue.jp> ●印刷／有限会社及川印刷



## ごあいさつ

迫川上流土地改良区  
理事長 金野 勤



広報発行にあたりご挨拶申し上げます。

組合員の皆様、お世話になっている関係機関の皆様、常日頃からの当土地改良区へのご支援、ご鞭撻に心から感謝申し上げます。今年の作況指数はやや良という予想でしたが刈り取りを済ませた組合員からは平年並みという声が聞こえてきておりますので心配した雨や登熟期の低温の影響は軽微だったのかな・・・と胸をなでおろしておりましたが最近になり、上流域では収穫量が落ちているとのことで心配しております。

7月15日、16日の水害では迫川流域にて積算雨量が220mmもあり皆様に大変なご心配をおかけ致しました。伊豆沼周辺、石越遊水地エリア、若柳川北、渡丸地区等で排水作業が追い付かず最長3日程度水没いたしました。心配した稲作についての影響は正確には掌握出来ておりませんが気候の影響が強いようであり、転作大豆については一部で完全に回復するまでは至らなかったようです。今後のリスク管理として転作ほ場の選択、田んぼダムの取り組み、排水機場の運転など総合的な管理が必要と考えられます。更に施設への被害も多少ありましたが行政側の素早い行動に助けられ4日以内に水の供給に影響のない所まで回復いたしました。

今年の米価は昨年より値上がり傾向ですがヨーロッパにおける干ばつやウクライナ危機、円安による輸入作物や農業資材、石油の値上がりなどが複雑に絡み農業経営だけではなく国民生活全般を圧迫することが考えられます。これは土地改良区も同様に燃料や電気料金の値上がりが激しく、揚水施設は厳しい稼働制限をかけましたが料金値上がりにより昨年に比べかなりの持ち出しとなっており、先の見えない時代になったというべきかもしれません。

新型コロナウイルス感染症に始まった製造から販売に至る流通網の乱れはウクライナ危機により様々な局面へ拡大してきました。政府は将来を含めた備えに対して国土防衛の見直し、食料安保など国民を守る手段を検討しておりますが、費用も掛かかるとゆえ国民の合意を得るのは大変な事だと考えられます。持続性のある食料安保とはどのような仕組みなのか早々に検討、実施されることを農業従事者として期待してやみません。

終わりに、今後の皆様の健康と御活躍を祈念し挨拶とさせていただきます。

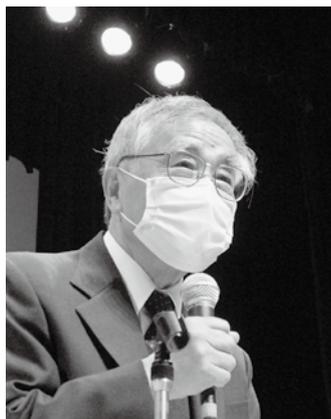


# 第32回総代会開催

令和4年10月20日(木)午前9時30分から第32回総代会が栗原市若柳総合文化センター(ドリームパル)において開催されました。

総代89名中67名出席、11名書面議決のもと、来賓として佐藤智栗原市長の出席を頂き、議長には栗原市若柳地区の熊谷英昭総代が選出され、執行部から提案された64案件の議案内容が慎重審議の上、全て原案通り承認可決されました。

## 【理事長挨拶】



【議長を務める  
熊谷英昭総代  
(若柳地区)】



## 【採決の様子】



## 第32回総代会提出議案

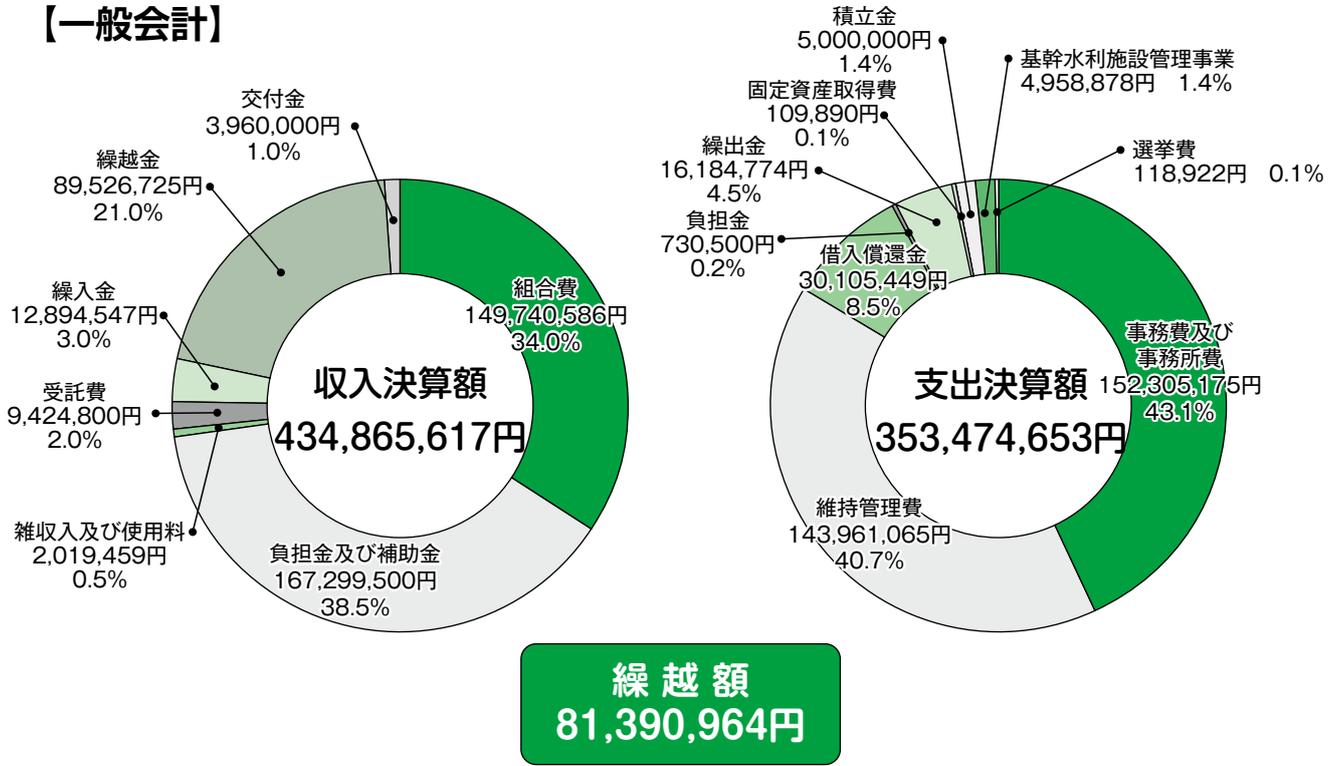
- 議案第 1号 令和3年度事業報告の承認について  
 議案第 2号 令和3年度一般会計収入支出決算の承認について 外25案件  
 議案第28号 令和3年度財産目録の承認について  
 監査報告  
 議案第29号 令和4年度一般会計収入支出補正予算の専決処分に係る報告承認について  
 外8案件  
 議案第38号 県営かんがい排水事業夏川地区土地改良財産の譲与について  
 議案第39号 令和4年度石越地区水利施設等整備事業の長期借入金借入れについて  
 議案第40号 令和4年度沢辺地区農業水利施設機能保全緊急対策事業の長期借入金借入れについて  
 議案第41号 令和4年度備荒積立金(一般会計)の一部取崩について  
 議案第42号 令和4年度財政調整積立金(石越地区維持管理特別会計)の一部取崩について  
 議案第43号 令和4年度財政調整積立金(沢辺地区維持管理特別会計)の一部取崩について  
 議案第44号 令和4年度一般会計収入支出補正予算について 外20案件



# 令和3年度 財務状況

迫川上流土地改良区規約第46条の規定に基づき令和3年度の財務状況を公表いたします。

## 【一般会計】



## 【その他特別会計】

(単位：円)

項目	会計名	地区別							
		石越	一迫地区	沼田・八木地区	大目地区	稲屋敷・袋地区	上沼地区	津久毛地区	上畑岡地区
			維持管理	農業競争力強化 基盤整備事業	農業競争力強化 基盤整備事業	農業競争力強化 基盤整備事業	農業競争力強化 基盤整備事業	農業競争力強化 農地整備事業	農業競争力強化 農地整備事業
収入 決算 額	組合費	63,179,106	11,496,526	2,297,221	3,340,581	1,461,479	690,139	2,164,592	1,042,221
	補助金	1,240,000		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,000,000	3,000,000	1,500,000
	負担金			137,500	137,500	137,500	137,500	137,500	137,500
	区債及び借入金	12,000,000		1,875,000	22,649,000	36,750,000	2,250,000	24,000,000	4,500,000
	受託費	7,191,000		6,321,700	2,834,700	2,542,100	402,600	18,430,000	15,829,000
	一時利用地収益徴収金			115,530			97,988		
	雑収入及び使用料	1,715,647	109,082	36	1,342,752	480,163	12,358	96	47
	交付金								
	繰入金	8,494,827							
	繰越金	3,864,199	8,132,037	1,919,053	2,355,701	887,360	815,082	2,749,140	
合計	97,684,779	19,737,645	14,166,040	34,160,234	43,758,602	5,405,667	50,481,328	23,008,768	
支出 決算 額	事務費	46,625	88,545	872,767	1,025,021	1,256,385	318,326	1,508,232	376,614
	維持管理費	65,988,364	5,420,604	1,146,854	1,547,057	0	20,000	0	
	分担金及び負担金	150,000		1,875,000	22,649,000	36,750,000	2,250,000	24,000,000	4,500,000
	借入償還金	21,596,500	1,764,915	49,687	1,387,037	512,375	31,846	11,128	
	換地業務費			6,276,440	2,972,357	2,634,222	523,873	18,764,650	15,826,441
	農業経営高度化 支援事業推進費			1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,000,000	3,000,000	1,500,000
	積立金		3,000,000						
	一時利用地収益交付金			115,530			97,988		
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	87,781,489	10,274,064	11,836,278	31,080,472	42,652,982	4,242,033	47,284,010	22,203,055
翌年度へ繰越し	9,903,290	9,463,581	2,329,762	3,079,762	1,105,620	1,163,634	3,197,318	805,713	



【その他特別会計】

(単位：円)

項目	会計名	金生地区	沢辺地区	宮野地区	下畑岡地区	尾松第1地区	尾松第2地区	渡丸地区	栗原地区	沖富地区
		維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
収入決算額	組合費	4,253,177	1,493,683	1,302,333	8,923,780		1,544,712	1,625,845		1,830,249
	雑収入及び使用料	20	13	170,246	16,942	4,520	10	24,013	1,515	11
	繰入金	800,000	200,000		1,400,000	600,000				
	繰越金	1,280,124	986,112	1,842,624	6,777,588	1,257,172	121,064	992,600	1,607,207	897,625
	合計	6,333,321	2,679,808	3,315,203	17,118,310	1,861,692	1,665,786	2,642,458	1,608,722	2,727,885
支出決算額	事務費			70,291	54,060	51,830	51,408	51,568		
	維持管理費	3,457,209	960,228	706,997	10,692,889	1,221,000	1,332,540	1,550,171	0	957,000
	借入償還金									1,342,967
	積立金	800,000	400,000		1,340,000			300,000		
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4,257,209	1,360,228	777,288	12,086,949	1,272,830	1,383,948	1,901,739	0	2,299,967
翌年度へ繰越し	2,076,112	1,319,580	2,537,915	5,031,361	588,862	281,838	740,719	1,608,722	427,918	

(単位：円)

項目	会計名	新田地区	杭ヶ浦地区	西	向	償還金積立	決済金積立	職員退職給与積立	国営施設補償	荒砥電所
		維持管理	維持管理							
収入決算額	組合費	2,778,494	1,816,190							
	積立金収入					1,283,288				
	発電収入									22,635,500
	決済金						188,542			
	雑収入	22	20	4	13	4	2,044	4	454	
	繰入金		400,000				7,934,774			
	繰越金	1,909,486	1,678,435	533,372	2,097,303	497,582	111,112,811	452,911		
	合計	4,688,002	3,894,645	533,376	3,380,604	686,128	119,049,629	452,915	22,635,954	
支出決算額	事務費			0						66,518
	維持管理費	2,572,025	2,186,573	440,000						7,424,889
	積立金	500,000	500,000							
	補償金								0	
	繰出金				2,100,000	494,827				10,344,547
	退職金						12,812,903			
	特定資産積立支出									4,800,000
	予備費	0	0	0	0	0	0	0		
合計	3,072,025	2,686,573	440,000	2,100,000	494,827	12,812,903	0	22,635,954		
翌年度へ繰越し	1,615,977	1,208,072	93,376	1,280,604	191,301	106,236,726	452,915	0		

令和3年度 財産目録

【資産の部】

(単位：円)

項目	金額
1. 流動資産	133,155,100
① 現金及び預金	129,970,096
② 未収賦課金	3,185,004
2. 固定資産	66,793,148
① 有形固定資産	62,022,760
② 無形固定資産	4,770,388
3. その他固定資産	413,641,145
① 基本財産	119,019,077
② 特定資産	294,622,068
資産合計	613,589,393

【負債の部】

(単位：円)

項目	金額
1. 固定負債	712,413,195
(1) 公庫資金等長期借入金	700,413,195
① 県管かんがい排水事業費借入金	33,469,762
迫川上流3期地区	195,614,283
② 県管ほ場整備事業費借入金	38,526,801
石越南部地区	29,202,395
石越北部地区	2,896,452
南谷地地区	4,366,479
沖富地区	75,289,138
沼田・八木地区	110,283,434
大目地区	107,421,235
稲屋敷・袋地区	48,412,635
上沼地区	48,450,000
津久毛地区	4,500,000
上畑岡地区	1,980,581
一本杉地区	12,000,000
(2) その他の長期借入金	12,000,000
① 維持管理費借入金	12,000,000
石越地区	712,413,195
負債合計	





# 令和3年度事業報告

## 第1. 組合員及び地区面積

組合員数 7,109人

地区面積 105,192,102.08㎡

## 第2. 事業の状況

### ●土地改良施設維持管理適正化事業

工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容
岩崎除塵機整備補修工事	4,070,000円	栗原市金成地内	減速機の更新 N=1台 操作盤内電気機器更新 N=1式
岩崎除塵機整備補修工事 実施設計書作成業務	484,000円	栗原市金成地内	工事実施設計書作成 N=1式
合 計	4,554,000円		

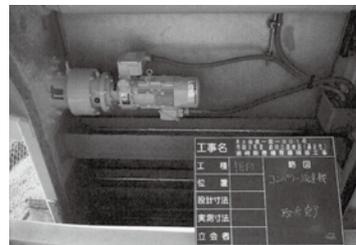
### 岩崎除塵機 減速機更新



施工前



施工中



施工後

### ●維持管理の状況（主なるもの）

地 区	主 な 工 事 の 内 容	金 額
登米市石越町地内	橋向揚水機場除塵機整備補修工事	1,903,000円
栗原市栗駒地内	柳原揚水機場封水ポンプ交換工事	1,100,000円
栗原市若柳地内	新山幹線用水路空気弁修繕工事	836,000円
栗原市志波姫地内	台13号用水路目地補修工事	1,100,000円
栗原市一迫地内	川台幹線用水路雑木伐採運搬工事	990,000円
栗原市築館地内	成田用水路目地補修工事	1,100,000円
栗原市金成地内	軽辺幹線用水路目地補修工事	1,194,600円
栗原市鷲沢地内	高玉調整池土砂撤去工事	968,000円
	外334件	119,223,016円
	合 計	128,414,616円



水中ポンプ点検



水路修繕



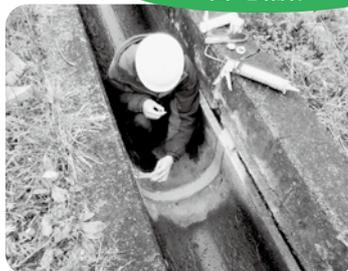
管内土砂撤去



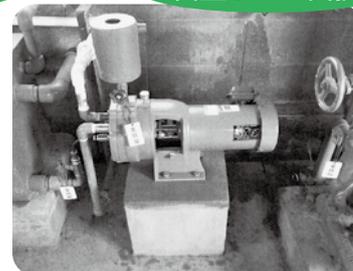
ゲート修繕



目地補修



真空ポンプ交換



● 県営事業の進捗状況

県営事業名	事業費	工事場所	工事内容	進捗率
沼田・八木地区農業競争力強化基盤整備事業	25,000,000円	若柳・志波姫地内	補完工事一式	92%
大目地区農業競争力強化基盤整備事業	302,000,000円	若柳地内	区画整理 A = 24.4ha 支線排水路工 L = 0.8km	42%
稲屋敷・袋地区農業競争力強化基盤整備事業	490,000,000円	栗駒・鶯沢地内	区画整理 A = 36.8ha 暗渠排水工事 A = 20.7ha	43%
上沼地区農業競争力強化基盤整備事業	30,000,000円	志波姫地内	補完工事一式	77%
津久毛地区農業競争力強化農地整備事業	320,000,000円	金成地内	区画整理 A = 18.2ha	10%
上畑岡地区農業競争力強化農地整備事業	60,000,000円	若柳地内	区画整理実施設計 A = 53.0ha	1%
合計	1,227,000,000円			

第3. 事務の経過

● 会議の件数

会議名	件数	会議名	件数	会議名	件数	会議名	件数
総代会	2回	監事会	6回	総務委員会	4回	その他委員会・会議	148回
理事会	12回	監査	2回	事業管理委員会	6回		

第4. 経理の状況

● 施設維持管理の状況

会計名	維持管理経費	附記
一般会計	148,919,943円	国営施設管理費、県営施設管理費、末端施設維持管理費 外
外 17 特別会計	107,624,400円	水路工事・施設管理費、施設電気料 外





●借入金

●令和2年度繰越分

地区	借入年月日	種別	借入先	利率	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
大目地区	R4.3.16	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	2,750,000円	R24.1.10	0円	2,750,000円
		担い手育成農地集積資金		—	13,750,000円		0円	13,750,000円
稲屋敷・袋地区	R4.3.16	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	3,750,000円	R24.1.10	0円	3,750,000円
		担い手育成農地集積資金		—	18,750,000円		0円	18,750,000円

●令和3年度

地区	借入年月日	種別	借入先	利率	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
沼田・八木地区	R4.3.30	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	313,000円	R24.1.10	0円	313,000円
		担い手育成農地集積資金		—	1,562,000円		0円	1,562,000円
大目地区	R4.3.30	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	1,026,000円	R24.1.10	0円	1,026,000円
		担い手育成農地集積資金		—	5,123,000円		0円	5,123,000円
稲屋敷・袋地区	R4.3.30	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	2,375,000円	R24.1.10	0円	2,375,000円
		担い手育成農地集積資金		—	11,875,000円		0円	11,875,000円
上沼地区	R4.3.30	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	375,000円	R24.1.10	0円	375,000円
		担い手育成農地集積資金		—	1,875,000円		0円	1,875,000円
津久毛地区	R4.3.30	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	4,000,000円	R24.1.10	0円	4,000,000円
		担い手育成農地集積資金		—	20,000,000円		0円	20,000,000円
上畑岡地区	R4.3.30	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.45%	750,000円	R24.1.10	0円	750,000円
		担い手育成農地集積資金		—	3,750,000円		0円	3,750,000円
石越地区	R4.3.15	農業関連団体資金	みやぎ登米農協	1.00%	12,000,000円	R8.12.15	0円	12,000,000円

●一時借入金 なし

●賦課金の納入状況(令和4年5月31日現在)

項目	目	調定額	徴収額	未納額	徴収率
一般会計 外 17 特別会計	経常賦課金	212,869,307円	210,356,102円	2,513,205円	98.8%
	事業費賦課金	51,296,611円	50,624,812円	671,799円	98.6%
合計		264,165,918円	260,980,914円	3,185,004円	98.7%

# 令和4年度事業計画

■土地改良施設維持管理適正化事業

本年度は4施設で事業費26,950千円の適正化事業が施行されます。事業の実施予定時期は10月から3月となっており、施工施設及び事業内容については次のとおりです。

血亀川水管橋  
(栗原市栗駒地内)



水管橋(Ø600mm)  
塗装整備補修  
L=48m

内の目揚水機場  
(登米市石越町地内)



インバータ  
(37kw,15kw)  
更新 N=2台

土手前揚水機場  
(登米市石越町地内)



着脱式水中ポンプ  
(Ø300mm×37kw)  
更新 N=1台

東部揚排水機場  
(登米市石越町地内)



ディーゼルエンジン  
整備補修 N=1台

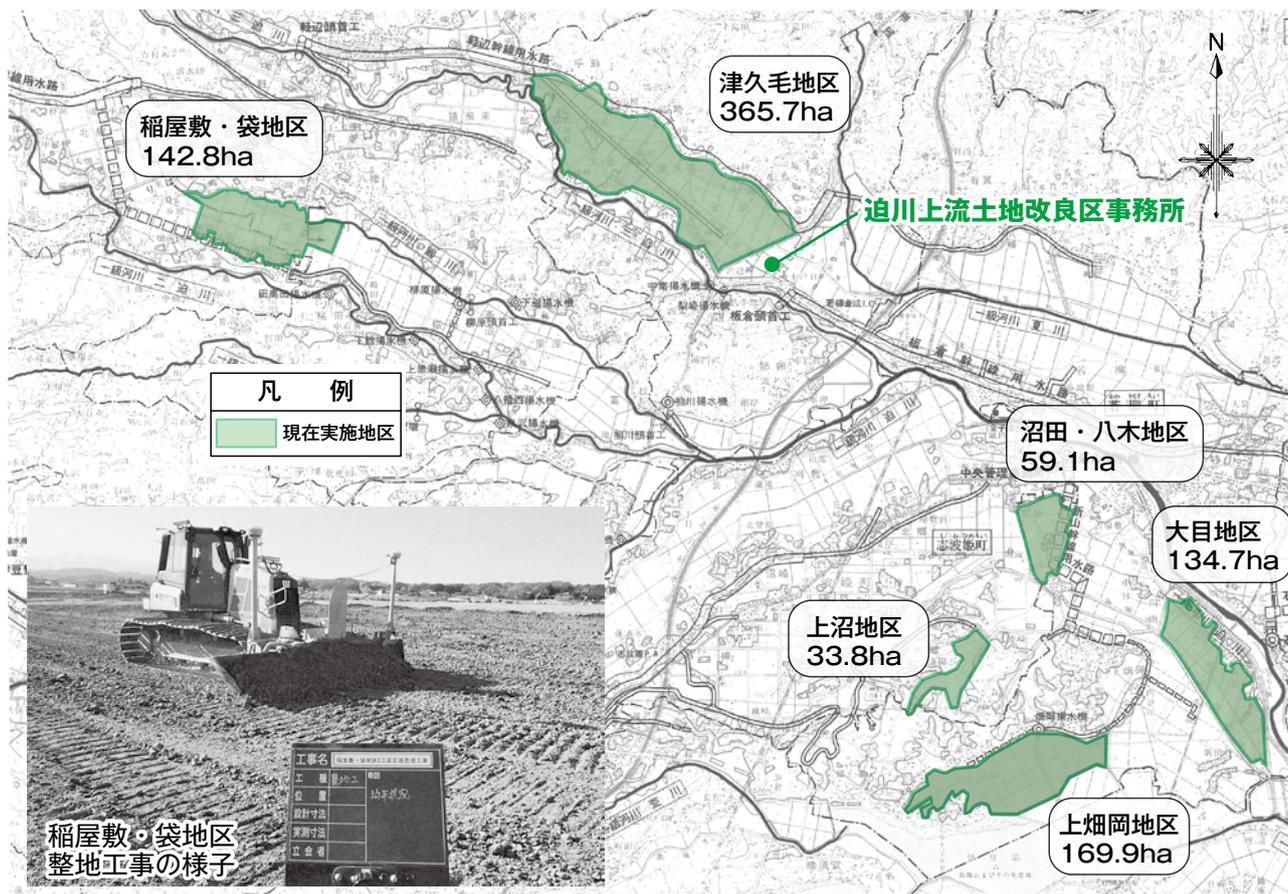




■農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業〔経営体育成型〕）

■農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業〔経営体育成型〕）

迫川上流土地改良区管内において、現在6地区で農地整備事業を実施しております。各地区ごとに施工計画の検討や換地作業、担い手への農地集積計画作成等を各委員会にて協議検討しております。



実施地区における施工状況及び施工計画は次の通りとなっています。

事業名	地区名	年度	
		令和4年度	令和5年度予定
農業競争力強化 基盤整備事業 (農地整備事業) (経営体育成型)	沼田・八木地区	補完工事(事業完了) 一式	工事なし
	大目地区	面工事 揚水機場 補完工事	面工事 22.13ha 補完工事 一式
	稲屋敷・袋地区	面工事 補完工事	暗渠排水工事 70.00ha 補完工事 一式
	上沼地区	補完工事 一式	補完工事 一式
農業競争力強化 農地整備事業 (農地整備事業) (経営体育成型)	津久毛地区	面工事 補完工事	面工事 56.00ha 補完工事 一式
	上畑岡地区	実施設計 133.00ha	サイフォン工 一式 橋梁工 一式



# 国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)

都道府県と市町村が連携を図り、国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区等を対象として、管理体制整備計画の更新及び管理体制整備の推進活動、管理体制の整備・強化に対する支援の実施を通じて、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化、地域防災、水管理の担い手の育成・確保に対応した管理体制の整備を図ることを目的とした事業です。

## 迫川上流地区管理体制整備 推進協議会啓蒙活動



石越幹線用水路  
(登米市石越)



三の堰用水路  
(栗原市栗駒)



畑岡揚水機場  
(栗原市若柳)



杉橋用水路  
(栗原市金成)



(栗原市志波姫)

## 視 察 研 修

### ～山形県 鶴子六沢土地改良区の皆さん～



令和4年7月1日に山形県の鶴子六沢土地改良区の皆さん、令和4年10月26日に岩手県の九戸村土地改良区の皆さんが当土地改良区へ来所され視察研修を行いました。上沼地区を見学しほ場整備事業について見識を深められたようでした。



### ～岩手県 九戸村土地改良区の皆さん～



# 農業用水の管理について

水利権は、取水できる量を権利として許可されていますので、許可以上の取水はできません。また、気象状況（降雨）及びダムの貯水状況により、河川に十分な量がない場合には水利権量を取水できない場合があります。

期別毎（代掻き期、普通期）に1秒間の取水量が決められております。営農体系の変化（大区画による大型機械化、農作業計画の多様化等）により、農作業が短期間に集中する場合には、末端まで用水が届かないことや、一斉取水により給水栓から用水が出ない等の状態が発生しております。



- 1 田んぼに水を掛け終わったら、必ず水口（給水栓）を止める
- 2 用水を掛ける時は、下流にも流れるように調整する
- 3 『無駄な水は流さない』を徹底

～短期間に集中して用水量を取水できる用水計画ではありませんので、皆さんに水が行き届くために、いつも譲り合いの用水使用の心がけにご協力をお願い申し上げます～



**これは自己負担**

パイプラインの給水栓やマス、暗渠の水閘などの個人財産に当たる設備は破損した場合、自己負担となります。農作業の際は充分注意して、大切に管理するように心がけましょう。

**大雨・河川の増水時は用水を停止します**

台風や大雨が予想される場合、災害防止の観点から事前に用水を停止しております。

雨が止んでも河川の状況や下流部の排水の状況により、すぐには通水できないこともありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

水利調整規程に基づき1年間の配水計画を当土地改良区ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



# 土地改良区からのお知らせとお願い

**重要!**

## 賦課金納入は納期限内に！

賦課金は賦課基準日（毎年5月1日現在）の土地原簿記載地積により賦課させて頂いております。賦課金納入通知書には当該年度に納めて頂く賦課金合計額が記載され、その内訳が期別・賦課基準別に記載してあります。また、全ての賦課種別・賦課金単価も記載してありますので参考にして頂きたいと思っております。

納付書は、前期分と後期分を同時に発行しており、現金で納入される方は前期分と後期分を一括で納入することも可能です。

**なお、賦課金は納期限が過ぎますと、過怠金として督促手数料及び延滞金（年14.6%）が納期限翌日から日々加算されますので、期限内に納入くださいますようお願い致します。**

## 賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい

農協窓口（JA新みやぎ栗原市内各支店、JAみやぎ登米各支店、JAいわて平泉花泉支店）もしくは土地改良区事務所で手続きができます。貯金通帳及び届出印をご持参の上、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し申込下さい。

なお、令和4年度よりゆうちょ銀行からの振替も可能となりましたので、ご希望の方は土地改良区までご連絡下さい。

（申請書を郵送いたします。）

口座振替は前期、後期どちらも各期1回限りの引き落としです（7月末と10月末）。振替不能とならないよう確認をお願いするとともに、万が一残高不足などで口座振替ができなかった場合は現金で納入できる納付書を郵送致しますので、JA窓口、または土地改良区事務所で納入して下さい。

### 領収書の発行について

口座振替の方の領収書につきましては、毎年12月に前期・後期分をまとめて発行しております。この領収書は確定申告等の際に必要ですので大切に保管していただくようお願いいたします。

他の納入方法として郵便局からの振込も可能ですので、ご希望の際は土地改良区事務所でお問い合わせ下さい。 ☎ 0228-24-7643

### 土地改良法改正に伴う准組合員制度の導入について

従来1筆の土地に対して組合員（所有者あるいは耕作者）から賦課金納入をいただいておりますが、准組合員になることにより組合員と准組合員間で賦課金を分担して納入できるようになりました。

※准組合員になれる方

・・・賃借地の所有者又は  
耕作者で組合員でない方

詳しい手続き等は総務課賦課徴収係で承っておりますのでご相談下さい。





# こんな時は土地改良区にも届出をお願いします!

毎年、**賦課金納入通知書発行後に** **「土地の権利移動をした」** 等の問い合わせが多数あります。  
**「土地の面積が違う」**  
**「組合員名義が違う」**

関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。必ず土地改良区にも届出をお願いします。

届出用紙は事務所に備え付けてある他、ホームページからのダウンロードもできます。

～土地改良法 第43条～

## 迫川上流

(組合員の資格得喪の通知義務)  
 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失したものがある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

- ◆農地を宅地等に転用する時
- ◆畑等に地目変更する時
- ◆公共事業等で農地が買収された時

『農地転用等の通知書』  
 『地区除外申請書』の届出が必要

- ◆農地を売買または交換並びに贈与した時
- ◆農地を賃貸借した、または賃貸借を解除した時
- ◆農業者年金の受給または後継者へ経営を移譲した時
- ◆組合員の方が亡くなった時
- ◆住所を変更した時

『組合員資格得喪通知書』  
 の届出が必要

**地区除外決済金**  
 の納入も必要となります。

令和4年度の決済金額

決済金種別	1,000㎡当り
県営かん排迫川上流3期地区(一迫川沿岸地区)	5,300円
県営かん排迫川上流地区(石越地区)	2,800円
県営石越南部地区ほ場整備	5,600円
県営石越北部地区ほ場整備	6,900円
県営南谷地地区ほ場整備	1,300円
石越地区維持管理(ほ場整備区域)田	42,600円
石越地区維持管理(ほ場整備区域)畑	8,600円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)田	17,100円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)畑	3,500円
一本杉地区ほ場整備	2,000円



県営かんがい排水事業や、ほ場整備事業等の土地改良事業の事業費の内、地元負担分は借入金(賦課金)によってまかなわれており、毎年組合員皆さんから賦課金として納入頂いています。農地の転用、公共用地買収等により地区除外されると、その土地の償還金や維持管理費等を残った土地で負担しなくてはならなくなり、残りの組合員の方々の負担増となってしまいます。それらを解消するためその土地の負担相当分(これから支払うべき償還金等)を決済の対象とし、決済金を徴収することになっています。

**この決済金を納入しないと、いつまでも従前の面積のまま賦課されることとなりますので、ご注意ください。**



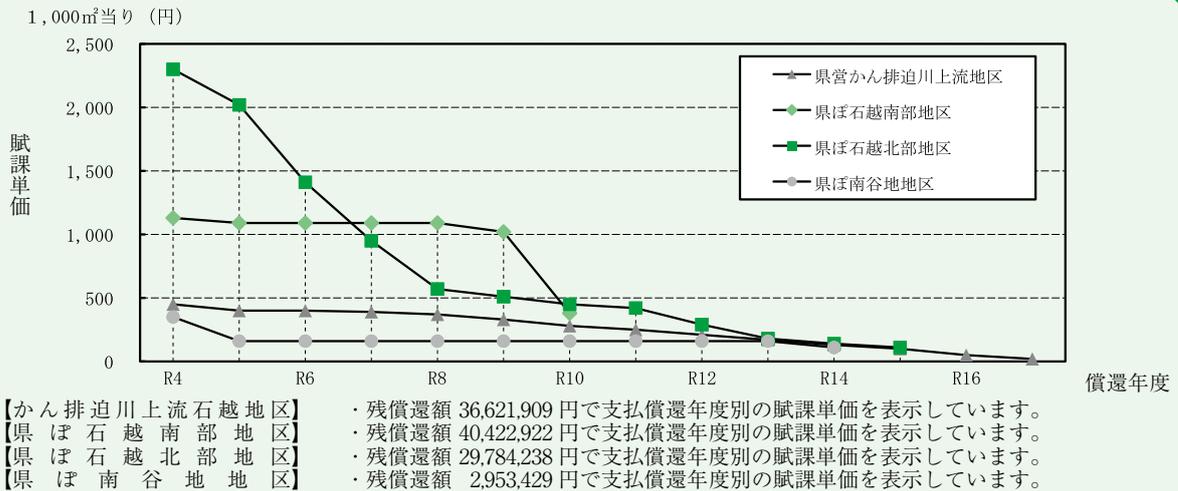


# 各種土地改良事業費賦課金(地元負担金)のお知らせ

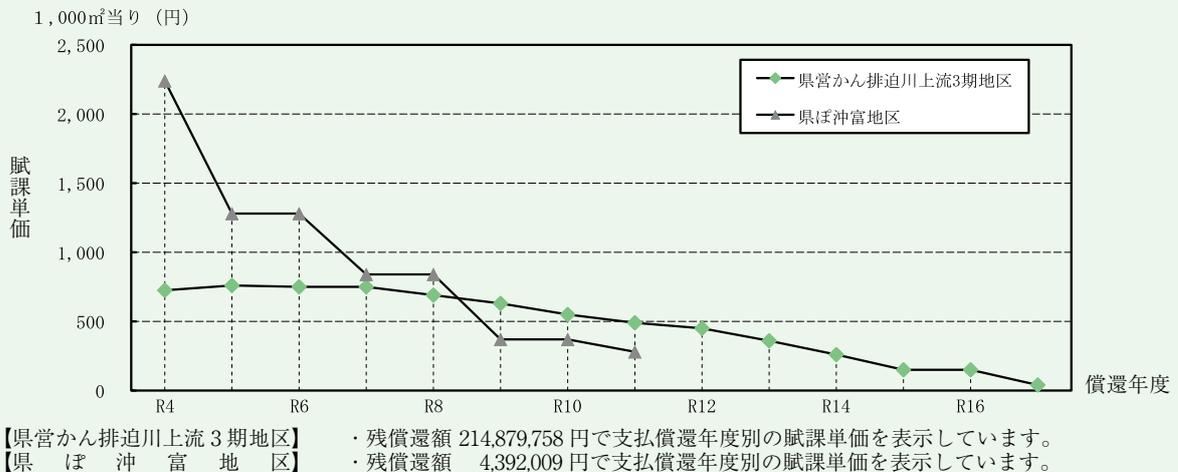
令和4年度は実績賦課単価を示しています。算出された賦課単価は、事業計画に基づく概算予定額となっており、今後の参考にしていただきたいと思ひます。

当改良区では後期特別賦課金として徴収させて頂いておりましたが、年度末の総代会において承認された場合、支払い完了予定年度を待たずに一括繰上償還も可能となりますので、申出受付期間等の詳細が決まりましたら、改めてお知らせ致します。

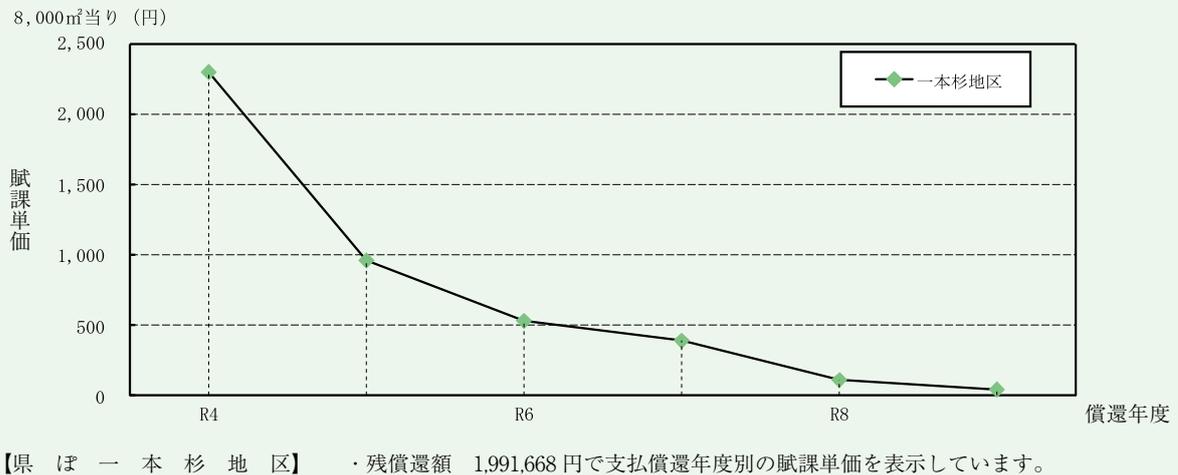
## 石越地区



## 一迫・二迫地区



## 真坂地区





## 滞納賦課金は 新組合員の負担になります!!

滞納賦課金は土地改良法第42条(権利義務の承継)の規定に基づき、農地を取得した新組合員に支払の義務が生じます。

農地の売買等の契約をされる場合は、滞納賦課金があるかを確認し、後で問題が起きないように互いに十分話し合ってください。

## 滞納処分(財産差押え)の実施

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例により認可を受けて理事が処分執行することになります。納入が滞ってしまうと滞納額が大きくなり一度に支払うことが困難となり、土地改良区の業務運営等にも支障を来すことになります。

滞納者には電話連絡・戸別訪問を行いながら納入の督促をしておりますが、それでも難しい場合は、やむを得ず財産の差押えに踏み切っております。

納付の相談は土地改良区事務所にて随時対応しておりますので、総務課賦課徴収係までお気軽にご相談下さい。

新規採用



事業管理課  
管理係 技師

**佐々木 秀和**  
(令和4年4月採用)

今年度より管理係で勤務しております佐々木と申します。1日でも早く受益者の皆様へ貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。



事業管理課  
管理係 技師

**今野 務**  
(令和4年4月採用)

この度事業管理課に配属された今野と申します。初めてのことでばかりで色々と至らぬ点があるかもしれませんがよろしくご指導下さいますようお願い致します。

## 土地改良施設突発故障の発生!!

### 老朽化に伴い計画的な整備補修が必要です!!

近年、土地改良施設の老朽化により、かんがい期の大事な時期に揚水機場等で突発的な故障事故が多発しております。故障復帰までは時間を要するため、番水等での対応となっております。

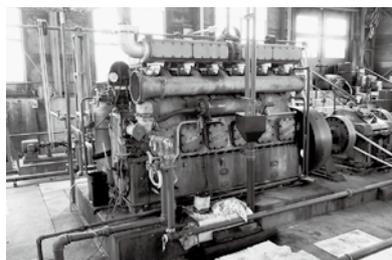
また、既に造成から60年以上超過した土地改良施設(有賀排水機場等)があり、今後補助事業を活用した整備補修計画を策定する必要があります。



【突発的に故障した揚水機場】



【耐用年数を2倍以上超過した施設(有賀排水機場)】





# 物損事故は届け出!

自動車事故等により管理施設を破損した場合、当事者の負担で復旧することになります。幹線水路には年間通して用水が流れており、破損状況によっては緊急を要する場合がありますので必ず土地改良区へご連絡下さい。

**訃報**

前総代  
**小野寺 徳郎氏**  
(栗原市鶯沢)

ここに生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り致します。

# 燃料費・電気代の高騰について!!

ウクライナ危機に端を発する、世界情勢の変化のあおりを受け、当管内でも 1.2~1.5 倍もの経費増を余儀無くされております。節電や節水のご協力をお願いします。

# 土地改良事業 功労者表彰

令和4年7月5日(火)に水士里ネットみやぎ北部支部第13回通常総会が開催され、当土地改良区の、佐藤和重事業管理課長が勤続25年の功労を認められ表彰を受けました。

# 水難事故防止にご協力ください!!

毎年、農作業が盛んになる時期は、水路やため池の水量が多くなります。子供たちが水路やため池に転落し死亡する痛ましい事故が後を絶ちません。近年は高齢者の水難事故も発生しております。

子供たちが水路やため池で遊ばないように声をかけたり、高齢者のいる家庭では注意喚起を呼びかけたりすることが大切です。



毎年用水時期になると必ずゴミが流れてきて水門及びゲート等にゴミが溜まり、水の流れが悪くなり大変困っております。農業関係者だけでなく、近隣の方へも声をかけてゴミ捨て禁止にご協力をお願いします。

